

ますだ たけお
増田 武夫 議員

庁舎建設・暖房等に地元木材の活用を

本町の森林面積は、町有林、民有林、道有林合わせて1万4854ヘクタールあり、町面積全体の31%となっている。カラマツを中心とする人工林は、伐期を迎えているものが多い。

政府は昨年「公共建築物等木材利用促進法」を制定し、地方自治体にも木材利用を求めている。

本町においても次の事項の実現のため努力すべきである。

以下について、伺う。

- ①国の施策に準じて木材利用の促進に関する方針を策定し、公共建築物における木材の利用に努めること。
- ②庁舎建設に当たっては、町有林のカラマツを中心に活用することを選択肢に入れること。
- ③法律は、木材の建築への利用促進とともに、木材をエネルギー源として公共施設に活用することを求めている。林地残材の活用は、町内の経済循環をうながし、経済活性化をもたらす。木質バイオマスの利用に努めるべきと思うがどうか。



地域材を活用した青葉町近隣センター

町長

①本町では、「クマガラハ

ウス」、「本町近隣センター」、「道の駅忠類」、「つくし学童保育所増築」、「青葉町近隣センター」建設事業などにおいて、既に地域材を活用した木造公共施設の整備に取り組んでいる。また、北海道においても、札内青葉町に建設予定の道営住宅4棟20戸を道産材による木造で建築することになっている。

今後、国や北海道の方針に則した町の方針の策定作業に着手しているところであり、年度内には策定できるものと考えている。

②今後、町民の皆さんの理解を得て新庁舎建設基本構想を策定し、基本設計を実施していく段階では、木材利用のすぐれた効果や、庁舎は地域の防災緊急対応拠点として求められる耐震性、耐久性、耐火性の確保を図らなければならないこと、建設コストと建設後の維持・管理コストの低減化も重要なことから、十分に考慮し、総合的に判断をしておかなければならぬものと考えている。

③本町において、現時点で燃料としての木質バイオマスに取り組んでいる事業所はなく、当面は計画もないという状況である。

町内事業所で製造した木質バイオマスを使うこととなれば、地産地消となり、町内の経済循環につながるというところは理解できるが、現時点での本町の実績では、なかなか実現は難しいものと考えている。

今後の公共施設への木質バイオマスの導入については、町内における木質バイオマスの製造に係る動向を見定めながら、選択肢の一つとして研究していきたい。

再質問 庁舎の建設に当たっては、様々な制約はあっても地元木材を活用するという考え方を貫いてほしいと思う。

また、エネルギーとしての活用も、町が積極的に取り入れることが、地元の産業おこしや活性化につながる。姿勢が問われると思うがどうか。

答 当然のことながら、自然エネルギーがこれからのいろんな面で中心になってくるのだろうと思う。いろんなことを総合的に判断した中で、私どもも庁舎の問題を初め、町のエネルギー対策についてこれからも対応していきたい。